

依頼パターン記号		一次エネ No	
[別紙] 一括依頼住宅番号整理表参照			

設計内容説明書 < 構造共通 > 5-2 一次エネルギー消費量等級 の欄を記入のこと

建築物の名称			
建物種別	戸建住宅	共同住宅等	( 一戸申請 一括申請 [別紙必須] )

	性能表示事項	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
温熱環境・エネルギー消費量に関すること	5-2 一次エネルギー消費量等級  等級4 等級5	地域の区分 一次エネルギー消費量	地域の区分	地域	仕様書 計算結果表 平面図 立面図	
			適用する基準	一次エネルギー消費量性能基準(計算) 一次エネルギー消費量仕様基準 <b>選択した基準に応じて、以下の項目に入力してください</b>		
			<b>一次エネルギー消費量性能基準(計算)</b>			
			居室の面積	・ 合計の床面積 ・ 主たる居室 ・ その他の居室		一次エネルギー消費量 計算結果表による
			一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ・ 設計一次エネルギー消費量		一次エネルギー消費量 計算結果表による
			設備機器等の仕様	一次エネルギー消費量計算結果表による		
			<b>一次エネルギー消費量仕様基準</b>			
			適用条件	・ 外皮性能 5-1の等級4の基準に適合(結露発生防止対策を除く) 設計施工指針附則5に適合		
			暖房設備 (8地域を除く)	・ 単位住戸全体を暖房する方式 ダクト式セントラル空調機であって、ヒートポンプが熱源		
				・ 居室のみを暖房する方式		
				1～4地域		
				連続運転		石油熱源機を用いた温水暖房用パネルラジエーターであって、JIS S3031に規定する熱効率が83.0%以上かつ、配管に断熱被覆あり
				間歇運転		密閉式石油ストーブ(強制対流式)であって、JIS S3031に規定する熱効率が86.0%以上
			5～7地域			
			連続運転	ガス熱源機を用いた温水暖房用パネルラジエーターであって、JIS S2112に規定する熱効率が82.5%以上かつ、配管に断熱被覆あり		
間歇運転	ルームコンディショナーであって、JIS B8615-1に規定する暖房能力を消費電力で除した数値が、 $-0.321 \times \text{暖房能力(KW)} + 6.16$ 以上					
定められた仕様と同等以上の評価						
冷房設備	・ 単位住戸全体を暖房する方式 ダクト式セントラル空調機であって、ヒートポンプが熱源					
	・ 居室のみを暖房する方式					
間歇運転	ルームコンディショナーであって、JIS B8615-1に規定する冷房能力を消費電力で除した数値が、 $-0.504 \times \text{冷房能力(KW)} + 5.88$ 以上					
定められた仕様と同等以上の評価						
換気設備	全般換気設備の比消費電力(熱交換換気設備を採用する場合は、比消費電力を有効換気量率で除した値)が、換気回数0.5回以下の場合において $0.3(W/(m^3/h))$ 以下					
定められた仕様と同等以上の評価						
照明設備	非居室に白熱灯を採用しない 定められた仕様と同等以下の性能の照明設備を採用しない					
給湯設備	1～4地域					
	石油給湯機であって、JIS S2075に基づくモード熱効率が81.3%以上					
	5～8地域					
	ガス給湯機であって、JIS S2075に基づくモード熱効率が78.2%以上					
定められた仕様と同等以上の評価						

設計内容説明書 別紙  
一括依頼住宅番号整理表

(1) 住宅又は建築物の名称			
(2) 全体戸数		(3) 依頼戸数	

(4) 依頼住宅番号

依頼 パターン記号	住宅番号												